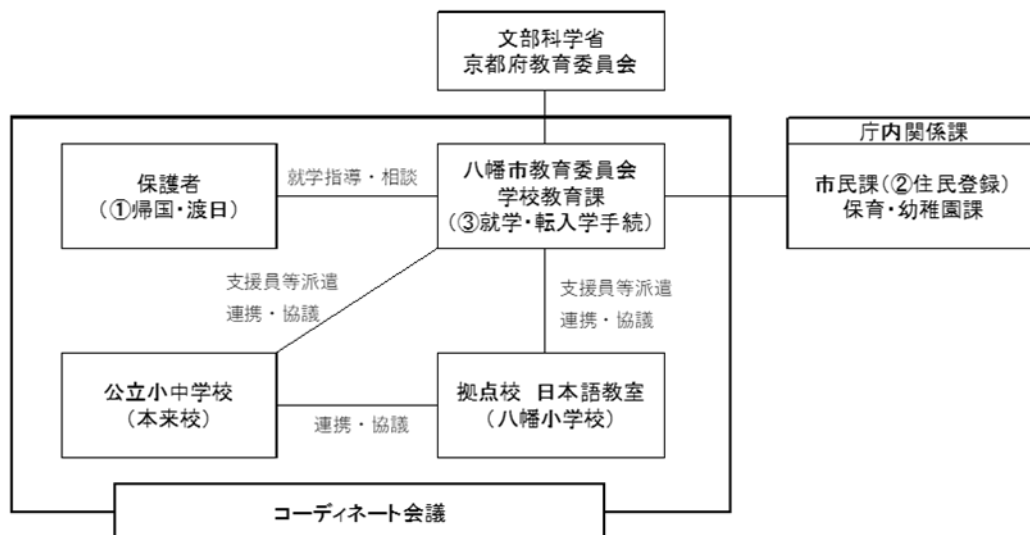


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

八幡小学校(日本語教室)を拠点校とした通級指導の実施。
 児童生徒の受入れにかかるコーディネート会議の開催。

(3)日本語能力測定方法(DLA)を活用した実践研究の実施

外国人児童生徒に対してDLAを実施。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、「特別の教育課程」を編成。

(5)学力保障・進路指導

教員による放課後の補習授業の実施。
 母語通訳者による保護者との進路相談の実施。
 JSLカリキュラムを用いた教科学習の実施。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍校に、日本語支援員、母語通訳者の派遣を実施。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

市内小中学校への翻訳機の貸し出し。

(12)成果の普及 (必須実施項目)

校長会における、外国人児童生徒への指導の現状と日本語支援員等の活用状況の報告。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

(成果) コーディネート会議による関係者間での外国人児童生徒の情報共有。

(課題) 教育委員会による在籍校のへの支援強化。

拠点校の追加開設、日本語指導加配教員による巡回指導等の検討。

(3)日本語能力測定方法(DLA)を活用した実践研究の実施

(成果) DLA を用いることによる外国人児童生徒の日本語の習熟度の把握。

(課題) 日本語指導加配教員以外への測定方法の周知

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

(成果) 外国人児童生徒一人一人に応じた日本語の習得および各教科学習の効果的な実施。

(5)学力保障・進路指導

(成果) 補習授業による日本語能力や学力の向上。

通訳者を交えることによる、保護者とのスムーズな進路相談の実施。

JSLカリキュラムを用いた効率的な教科学習の習得。

(課題) 放課後の補習授業や進路指導を行うための支援

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果) スムーズな日本語や教科学習の習得。

児童生徒の学習状況等の把握や、進路相談のスムーズな実施。

(課題) 人材のスムーズな確保。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果) 日本語指導が必要な児童生徒や保護者との意思疎通、児童生徒への学習支援や進路保障の実施。

(今後の展望) GIGA スクール事業で導入する端末において、翻訳アプリ等を必要に応じて使用する予定。

(12)成果の普及 (必須実施項目)

(成果) 市内小中学校および市民への周知。

(今後の展望) 市のホームページにて本事業の取組の公表、日本語支援員の募集を行う予定。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	86%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等)						
<p>本市では、外国人人口の急増に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒は年々増加している状況である。今後は、今以上の関係者間の連携や様々な支援が必要となるため、令和3年度についても本事業を活用し、引き続き、連携や支援等を継続していく予定である。</p>						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。